

公益信託産業保健研究奨励基金

設定趣意書

財団法人労働衛生会館は、1950年に日本で初めての制度であった衛生管理者を養成すると同時に、当時劣悪な状況にあった労働衛生環境を改善し労働者の健康を守るために、当時の労働大臣 保利茂氏の懇請に基づき、山元春次氏による私財の提供と協力により、労働省所管の公益法人として設立されました。爾来、全ての事業は前理事長である山元春次氏ならびに現理事長である山元雅裕の私財によって賄われ、約4,500名の衛生管理者を養成するなど70年以上に亘って労働衛生環境の改善に尽力して参りました。その後、公益法人改革関連法に基づき、2012年5月1日付で「一般財団法人労働衛生会館」として移行認可を受け、今日に至っております。

そうした中、当財団は日本のみならず国際的にも産業医学会の重鎮である元産業医科大学学長、同大学名誉教授である大久保利晃氏とともに将来の産業保健分野を牽引する若手専門家を育てるために過去30年以上に亘り協力して研究活動等に対する支援事業を行ってきた経緯にあります。

今般、近年のAIや情報通信技術の活用、働き方改革などにより急速に多様化する産業構造、労働環境に対応し、今後の企業活動発展に資するためには、益々効果的な産業保健活動が不可欠になるとの認識に基づき、産業保健分野において独創的な活躍をしている者、あるいは今後活躍が期待される者に研究奨励金を贈り、若手産業保健専門家の育成に資することを目的として公益信託を設定することといたしました。

なお、研究奨励金の名称は、わが国の産業保健分野の先駆者である大久保利晃氏の氏名を顕彰し「大久保利晃産業保健研究奨励金」と致します。

本公益信託により、いささかなりとも社会に貢献できるものがあれば、設定者の喜びとするところであります。

令和 3年 4月 9日

公益信託産業保健研究奨励基金
委託者 一般財団法人 労働衛生会館
理事長 山元 雅裕